



天川村 職員採用試験(公務員経験者)案内

申込期間 令和8年7月6日(月) から令和8年8月26日(水) まで

1. 募集職種・採用予定人員及び受験資格等

募集職種	採用予定 人数	職 務 内 容	受 験 資 格
一般行政職	若干名	村長部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事	① 昭和46年4月2日以降に生まれた人 ② 普通自動車運転免許を取得している。 または採用日までに取得できる人 ③ パソコンによりメールの送受信、ワード・エクセルの操作が一通りできる人 ④ 天川村役場の正職として5年以上の実務経験がある人 または、国もしくは他の自治体の正職として5年以上の実務経験があり、かつ退職から5年以内の人

特記事項

- (1) 5年以上の実務経験には、育児休業、病気休暇、懲戒処分、分限処分など実際に勤務していない期間は勤務経験に含めることはできません。

◆外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 義務教育学校を終了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・

2. 申込方法

所定の申込書を添付のうえ、件名に「職員採用試験申込」と記し、下記メールアドレスへ送付してください。申込書は村 HP よりダウンロードしてください。 soumu@vill.tenkawa.lg.jp

※ 申込をされた方に受付メールをお送りしますが、3日以内に受付メールが届かない場合は、天川村役場総務課人事係までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、事前に「soumu@vill.tenkawa.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

申込受付期間	令和8年7月6日(月) ～ 令和8年8月26日(水)
--------	----------------------------

3. 試験の日時・場所・内容・合格発表

職 種	第 1 次 試 験	
一般行政職	日 時	令和8年7月6日(月)～令和8年8月31日(月)
	場 所	全国のテストセンター会場
	内 容	SPI3－Gを用いた適性検査 ※検査の「能力」に合格基準を設け合否を判定します。
	合格者発表	令和8年9月3日(木)
		天川村役場前掲示板への受験番号の掲示、村 HP への受験番号の掲載ほか、合否にかかわらず郵送で通知します。

職種	第 2 次 試 験	
一般行政職	日 時	令和8年9月17日(木)または 令和8年9月18日(金)のうち村が指定する時間
	場 所	奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地 天川村役場
	内 容	口述試験 ※個別面接による試験を行い合否を判定します。
	合格者発表	令和8年9月24日(木)
		天川村役場前掲示板への受験番号の掲示、村 HP への受験番号の掲載ほか、合否にかかわらず郵送で通知します。

◆SPI3－Gの受検について

- ・令和8年7月6日(月)から令和8年8月31日(月)までの期間中、都合が良い会場と日時を予約し、パソコンで受験していただきます。
- ・申込書に記載のメールアドレスに受験案内メールを送付しますので、会場と日時を予約し、受験してください。8月27日(木)までに受験案内のメールが届かない場合は、お手数ですが天川村役場総務課人事係までご連絡ください。

〈受験までの流れ〉

受験案内メールが届く → 自宅等で性格検査を受検(スマートフォン可) → テストセンター予約→ テストセンターにて適正検査の受験

◆合格基準

各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

4. 給与・勤務条件

給与	給料月額	一般行政職	高等学校卒:200,300 円 大学卒: 216,500 円
	昇給	あり(年1回) ※人事評価に基づき実施	
	その他手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、地域手当など	
勤務条件	勤務時間	8:15～17:00	
	休日・休暇	休日:土日祝、年末年始 休暇:年次有給休暇、特別休暇、介護休暇など	

※ 上記記載の給与月額が初任給であり、給与月額は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

5. 合格から採用まで

合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、欠員等で採用の必要が生じた都度、採用者を決定します。

- (1) 基準とする採用日は令和8年11月1日としますが、合格者と相談の上、令和8年12月1日のどちらかで決定します。
- (2) 採用候補者名簿は、合格の辞退が無ければ令和9年3月31日まで有効です。
- (3) 合格者には合格通知書に併せて確認書を郵送致します。確認書とは天川村役場で勤務する意思を確認する書類です。確認書の返送期日は令和8年9月30日(水)とします。
- (4) 試験合格者には、採用資格が満たされていることが分かる書類等を求めます。
(不正行為が後日判明した場合、合格を取り消す場合があります。)
- (5) 地方公務員法第22条により、採用された職員はすべて条件附の採用となります。採用後6ヶ月間、職務を良好な成績で遂行したとき、初めて正式採用となります。

6. 試験結果の開示請求について

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
採用試験受験者本人	総合順位・得点	天川村役場 総務課	試験の合格発表から2週間 平日8:30～17:00

7. その他

- (1) この試験に関する提出書類は、一切返却しません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び申込期間後の受付はいたしません。
- (3) 受験資格がないことまたは申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 採用試験に関する問い合わせ先

天川村役場 総務課 人事係

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村沢谷60

電話:0747-63-0321

メールアドレス:soumu@vill.tenkawa.lg.jp